

令和6年5月 提出

大船渡市議会議長 様

市議会議員 森 操

研修（視察）報告書

研修主催者/研修項目/研修場所

研修項目：水産研究・教育機構と全国水産技術協会の意見交換会

会合名：国立研究開発法人水産研究・教育機構との意見交換会

主催者：全国水産技術協会（森操はこの協会の会員）

場 所：AP 虎ノ門 I 会議室

日 時：令和5年11月21日（火）

報告

（1）水産研究・教育機構の情勢について（経営企画部次長 桑原隆治）

国立研究開発法人水産研究・教育機構は、水産庁の実質的な水産研究・大学教育等を実施している所である。この機構が国の水産研究開発行政の最前線であり、その動向を調査する事は、水産業を基幹産業とする大船渡市にとり重要と思われる。

この度の研修において、個人的見解をまず述べるとすれば、トップの理事長が水産庁の方ではなく、2年半前のコロナ化でありましたが、民間からの人選により就任している事に、時代の変わり目を感じました。

以下は、経営企画次長からの説明の一部を紹介します。

・水産研究・教育機構の目的と業務については、目的は機構法第三条にあり、業務は機構法第十二条明記されている通り。組織構成等は職員数1,110人、予算額は22,193百万円、水産庁付属の9研究所により発足し、水産総合研究センターを母体に数次の統合を経て、今日に至っている。

・日本周辺海域に分布する水産資源を対象とした調査と評価の充実（評価対象種の拡大）。機構と都道府県水産試験研究機関、学術機関等が連携・協力して、日本海域における漁業資源の評価（資源の水準や漁獲の評価（資源量を定める））を実施。

・平成30年度までの資源評価は50種を対象に実施。平成30年改正の漁業法では、「農林水産大臣は、資源評価を行うに当たっては、全ての種類の水産資源について評価を行うよう努めるものとする」と規定（法第9条第4項）していることを受けて、令和3年度までに資源評価対象魚種を192種に拡大し、それ以降もデータ蓄積と資源評価の精度の向上に取り組む。

（参考：アメリカは479資源、EUは226資源を評価している。）

・令和 5 年 11 月 1 日付け、水産研究・教育機構のプレスリリースの紹介
海草・海藻藻場の CO2 貯留量算定に向けたガイドブックの公開について

- ・ CO2（二酸化炭素）の吸収源として期待されているブルーカーボン生態系のうち、海草・海藻藻場を対象とした CO2 貯留量の算定方法に関するガイドブックを作成公開した。
- ・ 本ガイドブックでは、藻場タイプ・海域区別の CO2 貯留量を算定する具体的方法を示した。
- ・ 本ガイドブックにより、気候変動対策技術としてのブルーカーボンの理解が深まり、漁業関係者、NPO、地方自治体、一般企業等の関係者による活用が進むことが期待される。

以上